



# 東京都社会保険労務士会 千代田統括支部 会報

発行人 千代田統括支部長 半沢 公一

事務局 〒 102-0071 東京都千代田区富士見 2-4-9-303  
半沢社会保険労務士事務所内 ☎ 03 (3239) 2266  
URL = <http://www.sr-ccs.com>



善光寺七福神（長野県）

青山 弥生 会員 撮影

- 年頭のご挨拶
- 労働・社会保険無料街頭相談
- 必須研修会の報告
- 勤務等部会主催情報交流会
- 新規入会者オリエンテーション
- 管外研修旅行の報告
- 親睦ボウリング大会を開催
- 同好会メンバー募集！ほか

# 年頭のご挨拶



## 千代田統括支部長 半沢 公一

新年あけましておめでとうございます。

会員の皆様には健やかな新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

早いもので一昨年の東京都社会保険労務士会の支部再編により千代田統括支部（千代田支部）が発足して約2年が経過しました。発足当時は、事業計画や予算の配分、統括支部規約の作成など多くの案件がありましたが、これまでの間、役員や会員の皆様の多大な協力と支援のもとに整備が進み、なんとか軌道に乗って来たように思います。

今年度は役員改選の年であり、来年度からは段下正志統括支部長を中心とした新体制にバトンを引き継ぐことになりますが、任期中は責任を持って職務を全うしたいと存じます。

さて、今春卒業予定の大学生の就職内定率（昨年10月時点）が過去最低になったと報道されました。企業の経営環境は依然深刻な状態にあり、雇用状態はまだ改善されていません。企業が元気を取り戻し、労働者の雇用不安が解消されるよう切望すると共に、そのために社会保険労務士として何ができるのか、と考えさせられる毎日です。

本年も皆様にとって幸多い年になることを祈念いたしまして年頭の挨拶とさせていただきます。

## 開業部会長 大畠 雅弘

新年あけましておめでとうございます。会員の皆様におかれましては、健やかな新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。旧年中は、統括支部行事にご協力いただき誠にありがとうございました。

さて、昨年11月には、中央労働基準監督署および飯田橋公共職業安定所において、開業社会保険労務士の名札更新作業が無事完了しました。皆様のご協力に感謝いたします。

今後は、少なくとも2年に1回更新作業を行い、最新の会員情報を開示できるよう配慮していきたいと考えております。また、今年度も千代田区関連施設の労働環境モニタリング調査が進んでおり、行政においても労務コンプライアンスのニーズが高まっております。

本年も引き続き開業社会保険労務士の認知向上のため、関係行政、他士業及び経営者団体等幅広く連携を図ってまいる所存ですので、相変わらぬご協力をお願いすると共に、皆様にとって実り多き年でありますようお祈り申し上げます。

## 勤務等部会長 浅香 博胡

新年あけましておめでとうございます。

昨年は、アジアを中心とした経済の回復に伴う好調な輸出とエコカー補助金やエコポイントなどによる個人消費に支えられ、日本の経済は4四半期連続のプラス成長となりました。しかし、後半は円高やエコカー補助金の終了などに加え、政治の混迷もあり失速してしまい、平成23年3月期の企業業績は利益面で大幅改善が見込まれるものリーマンショック以前までの回復には、まだ至らないようです。

このような中、各企業は円高基調と相まって、成長著しいアジアへの進出を強めており、人事労務管理の分野ではグローバル人材の採用・育成が急務とされています。

本年は、このグローバル化の流れが一層高まっているものと思われます。我々勤務社会保険労務士も一層の研鑽に努め、国際化に対応した人事労務管理の開発をしようではありませんか。本年も、会員皆様のご健康とご活躍を祈念申し上げます。

## 東京都社会保険労務士政治連盟

### 千代田統括支部会長 恩田 和明

新年あけましておめでとうございます。

昨年6月鳩山由紀夫総理大臣の辞任を受けて登場した菅直人総理大臣は、参議院議員選挙直前に唐突な消費税率の引き上げ提案と、政治と金問題で7月の参議院議員選挙では民主党の大敗北となりました。9月、民主党は代表選挙を実施し、新たに菅改造内閣が誕生しました。

この内閣では、当地区選出の海江田万里議員が内閣府特命担当大臣に就任され、経済財政政策・科学技術政策・宇宙開発等を担当されることになり期待も高まりました。しかし、尖閣諸島、北方領土、普天間基地、TPPなどの外交問題を抱え菅内閣の支持率低下は止まりません。内政問題では子ども手当の増額、派遣法改正問題などは未解決のままであります。

こうした政治の混乱状況ではありますが、私達は社会保険労務士制度の更なる充実を図るために、第8次法改正の活動や東京都や千代田区への予算要望活動を開催してまいりたいと思います。会員の皆様には政治連盟の果す役割をご理解いただき、未加入会員の解消と引き続き政連会費の納入をどうぞよろしくお願ひいたします。また、来る統一地方選挙でも皆様のご協力をお願い申し上げ、ご挨拶といたします。

# 平成 22 年度 労働・社会保険無料街頭相談

平成 22 年 10 月 7 日(木)、東京メトロ飯田橋駅構内において、千代田統括支部主催の労働・社会保険無料街頭相談を開催しました。今回は、読売新聞 9 月 28 日夕刊及び毎日新聞 10 月 1 日朝刊(都内版)に告知記事を掲載していただきました。ご協力いただいた皆様に心より感謝申し上げます。



日 時：平成 22 年 10 月 7 日(木) 午前 10 時から午後 4 時まで  
会 場：東京メトロ 飯田橋駅地下コンコース  
後 援：東京労働局雇用均等室、中央労働基準監督署  
飯田橋公共職業安定所、千代田年金事務所  
相談人数：90 名 相談件数：168 件

## 相 談 員

前半：石本 剛、岩戸 左紀、江川 明豁、小林 伸行、堀 雅美  
後半：上野 香織、岡野 泰英、兒山 昇正、畠山 晴子、松田 弘

## 応援チーム

半沢 公一、大畠 雅弘、味園 公一、椎野 登貴子、小松 紀子  
高根 祐司、酒井 裕樹、青山 弥生、段下 正志、戸室 康廣  
市川 徹、市村 公頼、大野 剛一郎、菊地 正範、三箇 志津子  
高橋 雅和、徳永 寛、橋本 敬司

## 初めて街頭相談を体験して

労働・社会保険街頭相談のことをお伺いし、相談員をさせていただくことになったものの、初めてのこと、若干の不安を感じながら席に座らせていただきました。

始まって間もなくは、いろいろな方が通る飯田橋駅のコンコースを見ながら、どのような方が相談席に座られるのであろうと想像をし、監督署、ハローワークも近いので、労務に関する相談が多いのかとも思っていました。しかしながら、実際相談にいらっしゃる方は、生活に身近で

あるせいか、やはり年金関係が多いことに驚きました。

自ら受けた相談も国民年金の保険料のことなど、受けた件数は少ないながら、ほとんどが年金に関することで、社会保険労務士と年金の関係の深さを改めて感じる良い機会となりました。また、ご相談いただいた会社員の方から、笑顔で感謝の言葉をいただいたときには、心が晴れ晴れする想いました。貴重な経験をさせていただきました。

## 応援チーム体験談

何度か陪席させていただいてから相談員に、と思っていたため、今回は応援チームに加えていただきました。

飯田橋の地下コンコースという場所だったため、比較的通行される方も多く、生まれて初めてのティッシュ配りも、多くの方に受け取っていただき安心しました。社会保険労務士会のハッピを着ると更に受け取っていただける確率が上がります。ただ、今回は「街頭相談会」。ティッシュを受け

取ってもらうことが目的ではありません。相談会への誘導を図るも、先輩方の声出しの内容を聞いて、肝心なことを忘れていたことに気付きました。「社会保険労務士が行っている」無料街頭相談であること。その一言が抜けていました。

ティッシュが捌け、クリアファイルを配りだした途端に受け取ってもらはず、当初の目的だった相談の陪席をさせていただくということも忘れ、この日は終わりました。

# 臨時労働保険指導員 感謝状

平成 22 年 12 月 8 日(水)に、千葉良樹中央労働基準監督署長から臨時労働保険指導員に対して感謝状が贈呈されました。おめでとうございます！

- 中央労働基準監督署長感謝状(3年) 大野 ゆかり氏
- 東京労働局長感謝状(10年・20年) 該当者なし



# 千代田統括支部 必須研修会

平成 22 年 11 月 11 日(木)、東京薬業健康保険組合 薬業健保会館において、千代田統括支部主催必須研修会(前期)を昼の部・夜の部の 2 回に分けて開催しました。

第 1 部では、筑波大学大学院 人間総合科学研究科 社会医学系 助教であり、医師・医学博士・法務博士の吉野 聰氏に「メンタルヘルス～社会保険労務士としてどのようにかかわるか～」、第 2 部では、社労士会労働紛争解決センター東京 副センター長の半沢 公一 千代田統括支部長に「社労士会労働紛争解決センター東京の活用方法」をテーマに講義していただきました。

## メンタルヘルス～社会保険労務士としてどのようにかかわるか～

中辻 めぐみ(神田・勤務等)



吉野 聰 講師

「圧巻…」これが講義を受けた後の率直な感想です。何より、最初のご自分への問い合わせから印象的でした。「うつ病の治療に関しては、休業と薬が大事だと言われている。でも実際の医療現場においてはそれだけでは厳しいのではないか? 症状が良くなってきたら積極的なリハビリが必要なのではないか? と近頃思うようになってきた」。

私も社会保険労務士として企業のメンタルヘルス対策に、微力ながら携わらせてもらっていますが、企業現場において「治った」という認識は、企業側も労働者側も復職後の就業制限期を経て、従前の業務に就ける状態のことを指していると感じます。

しかし、実際の企業現場に目を向けてみると、先の「治った」という認識とは程遠い現状があります。一つ一つの事例をつぶさに見ていきますと、休職から復職までにかけて企業のアプローチが不足しているケースが多くあります。その原因の一つとして、礎となる対策を企業が事前に立てられていないことが挙げられます。そのため、就業規則が重要

な意味を持ってくるのですが、講義中盤では医療現場から見えてくる問題点に焦点をあて、吉野先生より就業規則を数々ご提示していただきました。具体的な文例もあり、非常に貴重なお話で、会場全体に熱が入り、参加者全員が聞き入っているのが感じられました。

その後は、産業医と主治医の立場の違いを、具体的な事例を交えお話をいただきました。特に印象に残ったのが、産業医の独立性と中立性についてです。吉野先生ご自身のご経験を踏まえての主治医、産業医のお立場を伺い、改めて産業医の重要性を感じました。社会保険労務士として企業側に、実態についてお伝えし、産業医の選任、活用方法などを伝えていく必要があると強く思いました。

後半ではリハビリ勤務についても言及され、休職中とするか復職後とするか「安全配慮義務」「使用従属関係」など様々な視点でご提示され、総合的にお伝えいただきました。

吉野先生の「これでもか」「これでもか」というお話の切り口、視点はまさに日々患者さんと接し、解決の糸口をなんとか一緒に探していくこうとする真摯なお姿の表れだと思いました。参加者の多くの方が、私と同じように感じられたことだと思います。講義の最後は、一際大きな拍手で締めくくられました。素晴らしい講義に、感謝いたします。

## 社労士会労働紛争解決センター東京の活用方法

伊東 文子(麹町・開業)

社労士会労働紛争解決センター東京(以下「解決センター」)は、平成 21 年 12 月に民間 ADR 機関の一つとして、法務大臣の認証と厚生労働大臣の指定を受けて開設されました。紛争解決手続代理業務ができる特定社会保険労務士は、今年度の試験後には 1 万人を超える見込みです。解決センターでは、1 件でも多くの実績を上げることで、特定社会保険労務士単独受任の場合の目的価額 60 万円以下という制限撤廃への法改正に繋げようと、社会保険労務士会員の協力を求めています。解決センター利用における注意点は次の通りです。

- まずは東京都社会保険労務士会の総合労働相談所で無料相談を受けることを勧めています。この相談により、問題解決の一番よい方法があっせんであれば、解決センターの利用が検討されます。
- 対象となるのは個別労働関係紛争だけであり、個々の労働者と事業主の間に紛争が起きている状態であることが必要です。

3. 申立費用は 3,150 円で、受理後は返金されません。

4. 解決センターでのあっせんは、毎週月曜日(16:00~20:00)と毎月第 4 土曜日(13:00~17:00)の希望日時に行われ、働く方の利便性を考えています。

5. 時効が中断されるという法的的利益があります。

通常、社会保険労務士としては、紛争を未然に防ぐ対策が仕事です。しかし、残念ながら紛争が起こってしまったら、労使双方の為にも、迅速・円満な解決に向けて、総合労働相談所や解決センターを積極的に活用していただけますよう皆様のご協力をお願いします、と締めくくられました。



半沢 公一 講師

## 社会保険審査会の現状から ～今、社会保険労務士に求められているものとは？～

平成 22 年 9 月 10 日（金）、電設健保会館において、厚生労働省 社会保険審査会委員の諸星裕美氏にご講演いただきました。

社会保険審査会は、昭和 35 年創設以来ずっと 6 名体制ですが、常勤の委員として民間から初めて登用されたのが諸星講師です。現場の状況をよく知る社会保険労務士の任命は、審査会から大変喜ばれているそうです。

平成 21 年度の受付件数は約 1,300 件、平成 11 年度の 4 倍です。委員一人が月に 50 ~ 60 件担当しなければなりません。委員の責任は重く、検察官と裁判官の役割を担うその激務の一端が垣間見えました。ご本人も体調を崩されたとか。

多岐にわたる審査内容ですが、一番多いのが障害年金です。初診日、保険料納付要件等複雑であり、障害

の程度を医師の診断書のみで判断しなければならず、その重大さを思い知りました。

年金相談員として現場に立つ者には、雲の上の存在である社会保険審査会委員のお話を拝聴できて、大変参考になりました。今後は、相談者に今まで以上に良いアドバイスができるのではないかと思います。諸星講師の活躍が礎となり、社会保険労務士会のさらなる発展に繋がることを期待します。



諸星 裕美 講師

市村 公頼(麹町・勤務等)

## ● 第6回 研修会・勤務等部会主催の情報交流会 ●

平成 22 年 10 月 28 日(木)、季節はずれの台風接近のニュースが流れた日に、第 6 回研修会及び勤務等部会主催の情報交流会を開催しました。

研修会のテーマは「ホテル経営と多様な人材の育成について」。講師は、株式会社ホテルグランドパレス管理部長の要職にありながら、明治大学リバティアカデミーの講演でも活躍され好評を得ている河村博先生（ご本人は先生と呼ばれると照れくさいようですが…）でした。

外は冬を思わせる寒さ。司会者に紹介され現れた河村先生は、コワ面のとてもホテルマンには見えない風貌（ご本人が言っておられたので、たぶんご了解済？）で、社会保険労務士試験の苦痛な受験勉強を思い起こさせる“堅い研修の開始か？”のイメージでした。

ところが、とんでもない！！ホテルの歴史を「ウムウムソウナンダ！！」と分かり易く頭の中に流し込んだ後、ホテルで働く人“ホテリエ”的人材の育成と活用につい

て、プロのバーテンダーとの接し方等を織り交ぜ、会場の笑いを誘いながらの本筋への展開は、グイグイと引き込まれ会場全体が盛り上がっていきました。

特に、“ホテリエは紳士淑女であれ”は、今でも心に響き渡り強い印象として残っています。

その後の情報交流会では、そこは人を扱うことの専門家である社会保険労務士の集まり。河村先生を囲んで大きな輪ができ、研修の延長戦の人事労務談義の開始です。

それに影響されてか、会場の方々で活発な情報交流や名刺交換が行われて、情報交流会も「活発！賑やか！」。いつの間にかアカペラの歌も出て大盛り上がりでした。

今回、残念ながら参加できなかった方も次回は参加しませんか！新しい情報の入手やルートができ、情報のキャバやパイプが太く広がること請け合いです。

新井 利明(麹町・勤務等)



河村 博 講師



# 新規入会者オリエンテーションを開催！

毎年恒例の新規入会者オリエンテーション(平成 22 年 1 月～6 月入会者対象)を、平成 22 年 9 月 14 日(火)にホテルジュラク(御茶ノ水)において開催しました。前半は、東京会や千代田統括支部の活動内容の説明及び森俊介 IT 委員長から開業体験談をお話いただきました。後半は、立食パーティーで懇親を深めました。それでは、参加者から寄せられたメッセージの一部を紹介します。

## Ⓐ自己PR Ⓑ5年後の自分像（敬称略）

ⒶJR 東海の奥山と申します。7 月に臨海統括支部より転入いたしました。私は現在「勤務等」として支社の人事課で教育担当をしています。以前は本社人事部で 2 回にわたる大きな人事・賃金制度改正を担当しました。そのため、特に賃金制度を中心とした待遇設計に関心があります。先輩諸氏には色々とお世話になりますが、よろしくお願ひします。

(奥山 浩志・勤務等)

Ⓑ勤務等であり範囲は限られますが、社保・労務・年金等のスペシャリストとして社内で活躍していきたいと考えています。

(匿名・勤務等)

Ⓐ千葉県に住んでいます。以前は IT 企業に勤務していました。開業して半年ちょっと、営業に苦労しています。

(岡野 泰英・開業)

Ⓑ合格は平成 21 年でしたが、社会保険労務士事務所に勤務し 5 年目になります。さらに 5 年後には 10 年目の年を迎えていることになりますので、自分の明確な意見を持ち、一社会保険労務士として世の中の必要不可欠な存在になれるよう精進していきたいと思います。 (渡邊 歩美・勤務等)

Ⓐ体力があります。お酒も飲めます。包丁を使うのが得意です(食肉なら何でもさばけます)。 (前田 洋岳・勤務等)

Ⓑ開業をしたいとか、具体的にこういう事をしていきたいとか今は考えていないですが、一つずつ知識を増やして、お客様に信頼される社会保険労務士になりたいです。 (匿名・勤務等)



Ⓐ約 18 年のサラリーマン生活を経験し、総務人事の仕事に従事してまいりました。人事部門の抱える問題はいつの時代でも同じような問題はあるように感じております。これまでの経験や実践を踏まえ、多くの企業人事に役に立つようなアドバイスをしていきたいと考えております。業務は人事制度、就業規則を中心にやっていきたいと考えておりますが、来るものは何でもやっちゃいます。 (石川 智義・開業)

Ⓑ現在模索中です。まだまだできないことが多く、身に付けてなければならない知識やマナーなどがたくさんあります。希望としては外国に興味があり、下手の横好きですが語学が好きで、外国人と話すこともわりと好きなので、5 年後には外国企業や外国人相手にもひるまず渡り合える、稼げる社会保険労務士になりたいです。 (匿名・勤務等)

Ⓐ先輩の皆様やオリエンテーションで知り合えた新規入会者の方々と、これも何かのご縁だと思い、積極的に交流を行っていきたいです。 (三山 賢司・勤務等)

Ⓑ安心、信頼できる、“ありがとう”と言われる社会保険労務士に。 (匿名・勤務等)

Ⓐ今の事務所に入って 3 年経ち、やっと社会保険労務士として登録することができました。登録したからといって仕事の内容が変わるものではないですが、今までよりも自分の発言と行動に責任があると感じています。 (匿名・勤務等)

## 選挙管理委員会報告

今回、理事候補者として 11 名の方が立候補され、平成 22 年 11 月 22 日(月)に投開票が行われました。当選者は次のとおりです(支部長たる理事候補者及び代議員は定数のため無投票当選)。

### ●支部長たる理事候補者 段下 正志

### ●理事候補者

### ●代議員

浅岡 純朗、浅香 博胡、家村 啓三、恩田 和明、柏木 弘文、永井 常男、半沢 公一、味園 公一、森 俊介  
相原 勇二、青山 弥生、朝比奈 瞳明、新井 利明、石澤 清貴、石原 美由紀、市村 公頼、今泉 浩史  
大塚 義巳、大畑 雅弘、加藤 孝、加藤 恒男、河村 博、小室 豊、酒井 典子、酒井 裕樹、椎野 登貴子  
鈴木 啓之、春原 繁、相馬 誠一、高根 祐司、寺尾 勝汎、長森 信行、新堀 英行、藤田 倭、牧野 武夫  
益田 淳子 (五十音順・敬称略)

平成 22 年度

## 千代田統括支部 管外研修旅行

平成 22 年 10 月 1 日(金)～2 日(土)、神奈川県箱根町強羅の東京薬業健康保険組合 向山荘において、管外研修旅行を開催しました。研修、懇親会 & ピンゴ大会、二次会(カラオケ)、麻雀、談話、露天風呂と盛りだくさんの一日をみんなで楽しみました。研修で講師をされた酒井典子会員に、研修のエッセンスを執筆していただきました。

### 千代田区役所 労働環境モニタリング調査を終えて

酒井 典子 (麹町・法人社員)

今年の千代田統括支部の管外研修では、平成 22 年 1 月から 3 月にかけて行った千代田区の労働環境モニタリング調査事業を担当した会員のうち、石澤清貴先生と酒井が報告しました。

労働環境モニタリング調査とは、千代田区が公共施設等の管理を委託している民間団体(指定管理者)について、

そこで働く従業員の処遇や労働環境の整備が適正に行われていることを専門家である私たち社会保険労務士が現状を調査して、その結果を千代田区に対して報告するというものです。

今回は千代田統括支部の会員 6 名が区内 3 か所の公共施設(老人福祉施設)について調査しました。調査の進め方は次のとおりです。

- |                |                                   |
|----------------|-----------------------------------|
| H 21.12(事前準備)  | 千代田区担当者との打合せ、対象施設へ調査資料の準備を依頼      |
| H 22. 1(調査開始)  | 施設の実地調査、調査資料の確認、施設管理者及び従業員へのヒアリング |
| H 22. 2(中間報告)  | 区役所、施設管理者と三者面談により現状課題の確認等         |
| H 22. 3(報告書納品) | 現状と今後の課題を最終的な報告書にまとめ千代田区に納品       |



この事業は千代田統括支部としては初めての試みでしたので、調査の具体的手法やツールがなく、そのため、例えば調査員ごとに調査の視点がブレないように、共通して使用する「チェックシート」を作り、チェック項目に従って進めました。また、従業員へのヒアリングでは、勤務中の短い時間で聴き取りができるように「ヒアリングシート」を使用して、その情報をもとに課題を分析するなどして、最終的な「報告書」にまとめました。

このように手探りで始めた調査でしたが、私たち社会保険労務士が地域の労働環境モニタリング調査に携わることによって、千代田区と指定管理者が施設の労働環境の現状と課題を客観的に認識し、よりよい就業環境へと改善するお手伝いができたことはたいへん意義があることだと思います。今後も行政との協力関係を保ちながら、この事業が継続することを期待したいと思います。

## 歌舞伎同好会を結成しました！

4 番目の同好会として、歌舞伎同好会を結成し、平成 22 年 11 月 30 日(火)にシネマ歌舞伎鑑賞会を開催しました。次回は、6 月に国立劇場にて歌舞伎鑑賞会を開催する予定です。興味のある方は、青山弥生までご連絡ください(03-3239-2266)。

## 千代田統括支部単独チームを結成します！ (野球同好会)

千代田・中央支部時代から 30 年もの歴史を持つ野球同好会は、次年度より中央支部メンバーと別れ、新たに単独で千代田統括支部チームを結成します。毎年 6 月に開催される東京会の親睦野球大会出場に向け(現時点では、人数不足により参加できません)、我こそはと思う会員のみなさん、職員さんの参加をお待ちしております。

●連絡先 味園 公一(03-3556-7879)

## 第2回 親睦ボウリング大会 報告

平成22年12月6日(月)にBIGBOX高田馬場において、千代田統括支部 親睦ボウリング大会を開催しました。今回は、東京会の事務局から大塚信吾課長と中村祐子さんも参加され、老若男女を問わず楽しくプレーしました。その後のパーティーも美味しい料理と表彰式で大いに盛り上りました。参加者全員に賞品がありますので、皆様ぜひ次回はご参加ください。厚生委員のみなさん、準備お疲れさまでした。

なお、成績上位の会員が2月に行われる東京会ボウリング大会に出場します。応援よろしくお願ひします。

- 優勝 大塚 信吾氏 ●準優勝 青木 哲郎氏
- 第3位 酒井 裕樹氏 ●第4位 朝比奈睦明氏
- 第5位 春原 繁氏



春原氏、朝比奈氏、酒井氏、青木氏

### 新入会員を紹介します

入会年月日	氏名	種別	入会年月日	氏名	種別	入会年月日	氏名	種別
H22.8. 1	小山 隆司	勤務等	H22.9. 1	佐藤 邦明	勤務等	H22.10. 1	宮部 千春	勤務等
H22.8. 1	秋山 都	勤務等	H22.9. 1	鈴木 康一	勤務等	H22.10. 1	小出真奈美	勤務等
H22.8. 1	齋藤美栄子	勤務等	H22.9. 1	平 哲朗	勤務等	H22.10. 1	星野 達也	開業
H22.8. 1	田中 千枝	勤務等	H22.9. 1	丹羽 教夫	勤務等	H22.10. 1	中野 光恵	開業
H22.8. 1	若林 忠旨	勤務等	H22.9. 1	日野慶一郎	開業	H22.10. 1	齊藤 修一	開業
H22.8.30	成岡 英律	勤務等	H22.9. 1	毎熊 典子	勤務等	H22.10. 1	大津恵美子	勤務等
H22.9. 1	谷黒 昌美	開業	H22.9. 1	南澤 真樹	勤務等	H22.10. 1	秋本貴美子	勤務等
H22.9. 1	松本 昌	開業	H22.9. 1	山田 信孝	勤務等	H22.10. 1	石本 一平	勤務等
H22.9. 1	赤澤真由美	勤務等	H22.9. 1	光田圭代乃	勤務等	H22.10. 1	横山 優子	開業
H22.9. 1	植木 尚子	勤務等	H22.9. 8	岩田 照美	開業	H22.10. 5	大澤 寿之	開業
H22.9. 1	梅本 樹	勤務等	H22.9.30	益子 辰一	開業	H22.10.12	竹内 健	開業
H22.9. 1	影山 健二	勤務等	H22.9.30	有吉 由紀	勤務等	H22.10.15	宮原知恵美	勤務等
H22.9. 1	齋藤 幸夫	勤務等	H22.10.1	赤坂 善章	勤務等	H22.10.15	庄司寿美子	勤務等
H22.9. 1	笛岡 敦子	勤務等	H22.10.1	渡邊 昭	開業			

(41名)

### 今後の統括支部行事のご案内

- 2月10日(木) 例会・必須研修会(昼・夜開催) 〈薬業健保会館〉
- 2月~3月 新規入会者オリエンテーション(夜開催)

- 3月17日(木) 例会・研修会
- 4月14日(木) 定例支部会議

### あとがき

新年あけましておめでとうございます。

昨年秋、「30歳未満の女性の可処分所得が男性を上回り初めて逆転した(単身世帯、総務省2009年調査結果)」という新聞記事を目にしました。女性の所得増加は、男女賃金格差が解消され労働環境の改善と捉えられる一方で、男性の所得減少は、新卒採用抑制等による若者雇用の問題が顕在化したと考えられます。この逆転現象の背景の一つには、製造業からサービス産業への産業構造の変化によるものだと記事では説明されています。また、近年の世界的金融危機はあらゆる経済活動に地殻変動を起こし、労働経済のデータにも表面化した一つの結果といえるでしょう。

若年層男女間賃金格差の転換は、男性の所得減少によるところに問題があると窺われます。若者男性の自立が困難となれば、未婚率を上げ、ますます少子化が進むことが懸念されます。昨今「仕事と生活の調和」いわゆるWLBが推進されていますが、調和以前に働きたくても働けない若者の増加は、日本の将来にとって深刻な問題です。

女性・男性・年齢の境なく、いきいきとヒトらしい働き方・働きかせ方ができる社会は、企業の成長につながると考えられます。新たな年を迎える人事労務の専門家である社会保険労務士として、こうした社会の実現に意識を向け、社会全体が心から豊かになれる世の中になることを願うところです。

川澄 佳美